

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2014-532470

(P2014-532470A)

(43) 公表日 平成26年12月8日(2014.12.8)

(51) Int.Cl.

A45D 34/04 (2006.01)

F I

A45D 34/04 510A

テーマコード (参考)

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2014-538783 (P2014-538783)	(71) 出願人	399130393 エイボン プロダクツ インコーポレーテッド
(86) (22) 出願日	平成24年7月5日 (2012.7.5)		
(85) 翻訳文提出日	平成26年4月24日 (2014.4.24)		
(86) 国際出願番号	PCT/US2012/045544		アメリカ合衆国 10017 ニューヨーク州 ニューヨーク サードアベニュー777
(87) 国際公開番号	W02013/062639	(74) 代理人	100095407 弁理士 木村 満
(87) 国際公開日	平成25年5月2日 (2013.5.2)	(74) 代理人	100109449 弁理士 毛受 隆典
(31) 優先権主張番号	13/283, 927	(74) 代理人	100132883 弁理士 森川 泰司
(32) 優先日	平成23年10月28日 (2011.10.28)	(74) 代理人	100123618 弁理士 雨宮 康仁
(33) 優先権主張国	米国 (US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】化粧用塗布具

## (57) 【要約】

使用者のまつげに組成物を塗布するための塗布具が提供される。当該塗布具は、大区画、中区画および小区画を有する塗布具要素を含み、それぞれ、使用者のまつげの外域部分、中域部分および内域部分を、組成物（例えばマスカラ）で被覆するよう適合される。塗布具要素の3つの区画は、組成物を凝集することなく均一な塗布を促進するようにサイズ化され、離間したブリッスルを含む。

【選択図】図1

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

製品をまっげに塗布するための塗布具であって、当該塗布具は、  
塗布具要素の近位の端部に直接的または間接的に取り付けられるハンドルを備え、  
前記塗布具要素は、近位の端部からその遠位の端部まで、連続して、第 1 の区画、第 2  
の区画および第 3 の区画を備える概して細長い胴部を有し、  
それぞれの前記区画は、前記胴部から放射状に延びている複数のブリッスルを備え、  
隣接するブリッスルの間の間隔は、前記第 1 の区画において最も大きく、前記第 3 の区  
画において最も小さい、塗布具。

## 【請求項 2】

それぞれの区画における最も長いブリッスルは、それぞれの他の区画における最も長い  
ブリッスルの長さとは異なる、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 3】

それぞれの区画内の前記ブリッスルの長さは、それぞれの区画に対して概して卵形また  
は球形の外観を与えるように変化している、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 4】

前記ハンドルは、延長したロッドによって、前記塗布具要素の前記近位の端部に接続さ  
れている、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 5】

前記第 1 の区画の隣接するブリッスルは、約 2 mm から約 3 mm 離れている、請求項 1  
に記載の塗布具。

## 【請求項 6】

前記第 2 の区画の隣接するブリッスルは、約 1.5 mm から約 2 mm 離れている、請求  
項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 7】

前記第 3 の区画の隣接するブリッスルは、約 1 mm から約 1.5 mm 離れている、請求  
項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 8】

前記第 1 の区画の隣接するブリッスルは、約 2 mm から約 3 mm 離れており、  
前記第 2 の区画の隣接するブリッスルは、約 1.5 mm から約 2 mm 離れており、  
前記第 3 の区画の隣接するブリッスルは、約 1 mm から約 1.5 mm 離れている、請求  
項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 9】

前記第 1 の区画の最も長いブリッスルは、前記第 2 の区画の最も長いブリッスルよりも  
長く、  
前記第 2 の区画の最も長いブリッスルは、前記第 3 の区画の最も長いブリッスルよりも  
長い、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 10】

前記第 1 の区画、前記第 2 の区画および前記第 3 の区画のブリッスルは、約 0.5 mm  
の直径を有している、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 11】

前記胴部は曲がっている、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 12】

前記第 1 の区画、前記第 2 の区画および前記第 3 の区画を含む前記胴部は、成型された  
プラスチックである、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 13】

前記第 2 の区画は前記第 1 の区画に取り外し可能に取り付けられ、前記第 3 の区画は前  
記第 2 の区画に取り外し可能に取り付けられている、請求項 1 に記載の塗布具。

## 【請求項 14】

前記第 1 の区画は約 60 から約 80 のブリッスルを含み、前記第 2 の区画は約 60 から

10

20

30

40

50

80のブリッスルを含み、前記第3の区画は約70から90のブリッスルを含む、請求項1に記載の塗布具。

【請求項15】

さらに、前記胴部の前記遠位の端部において細部用チップを備える、請求項1に記載の塗布具。

【請求項16】

前記細部用チップは、前記胴部の前記遠位の端部から延びている軸に対して平行に延びている1または複数のブリッスルを備える、請求項15に記載の塗布具。

【請求項17】

前記細部用チップは、前記第3の区画の前記遠位の端部に取り外し可能に取り付けられている、請求項16に記載の塗布具。

10

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、一般的な化粧用塗布具に関する。特に、本発明は、まつげに化粧用組成物を塗布するための塗布具に関する。

【背景技術】

【0002】

マスカラ塗布具またはブラシの一般的な目的は、容器から十分な供給量のマスカラを保持し、落とすことなく容器のリザーバから運び、それをまつげに均等に塗布することである。塗布具は、このような目的を、まつげの上に材料の凝集やだまを置くことなく達成しなければならない。

20

【0003】

従来のマスカラ塗布具は、一般的に、曲がりくねったワイヤの芯とブリッスル部分を有するブラシを含んでいる。ブリッスル部分は、一般的に、その長さに沿って均等に離間した、多数の様な大きさのブリッスルを含んでいる。このような塗布具は、一般的に、まつげ上にマスカラを付することは可能であるが、精密または細かい手段において全てのまつげ、特にまつげの内域部分、中域部分および外域部分への、製品の塗布を促進させることはない。そのため、使用者は、種々の塗布具を運んだり、まつげを被覆するために不自然な使用法においてブラシを手で巧みに扱わなければならない。

30

【0004】

このように、単一のストロークで、使用者の内域部分、中域部分および外域部分のまつげを均等に被覆することが可能な複数の区画を有する単一の化粧用塗布具を提供することが望まれている。

【発明の概要】

【0005】

前述した目的等に従い、本発明は、使用者のまつげに組成物を塗布するための塗布具を提供する。当該塗布具は、使用者のまつげの外域部分、中域部分および内域部分のそれぞれを組成物（例えばマスカラ）で被覆するよう適合される、大区画、中区画および小区画を有する塗布具要素を含む。塗布具要素の3つの区画は、凝集することなく組成物の均一の塗布を促進するようにサイズ化され、離間したブリッスルを含んでいる。

40

【0006】

本発明の1つの観点では、まつげに製品を塗布するための塗布具が提供される。塗布具は、塗布具要素の近位の端部に直接または間接的に取り付けられるハンドルを含む。塗布具要素は、近位の端部から遠位の端部まで、連続して、第1の区画、第2の区画および第3の区画を含む、概して細長い胴部を有する。3つの区画は、それぞれ、胴部から放射状に延びている複数のブリッスルを含む。隣接しているブリッスルの間の間隔は、典型的には、第1の区画において最も大きく、第3の区画において最も小さくなっている。

【0007】

1つの実施の形態では、塗布具要素の3つの区画のそれぞれの最も長いブリッスルは、

50

それぞれの他の区画における最も長いブリッスルと、異なる長さでもよい。例えば、第1の区画における最も長いブリッスルは、第2の区画における最も長いブリッスルよりも長く、当該第2の区画における最も長いブリッスルが、第3の区画における最も長いブリッスルよりも長くてもよい。さらに、それぞれの区画内のブリッスルの長さは、それぞれの区画に対して概して卵形または球状の外観を与えるよう、変化していてもよい。

【0008】

図面および添付の請求の範囲を含む以下の本発明の詳細の記載を読んだ後には、これらおよび本発明における他の観点は、当該分野の当業者に明らかとなるであろう。

【0009】

本発明の好ましい実施の形態は実施例として示されており、以下の図面に限定されるわけではない。

【図面の簡単な説明】

【0010】

【図1】本発明による塗布具の代表的な実施の形態を示す図である。

【図2A】本発明による代表的な塗布具要素の上面図である。

【図2B】本発明による代表的な塗布具要素の側面図である。

【図3】本発明による代表的な塗布具要素の前面図である。

【図4】代表的な実施の形態による、材料の塗布のためのプロセス図解を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

ここに使用される全ての用語は、特に規定しない限り、当該分野における通常の意味を有するものとする。

【0012】

ここに記載される塗布具要素は、化粧用組成物のような組成物をまつげに塗布するために適しており、まつげの美的外観をさらに改善するようグルーミングの効果を与えるためにも適し得る。特に、本発明による塗布具要素は、限定はされないが、着色および無着色マスカラ、医薬品としておよび/もしくは化粧品として活性なまつげ用組成物、複数成分のマスカラ製剤の1以上の部分、または、これらの組み合わせを含む、まつげ用組成物のまつげへの塗布に有益である。

【0013】

図1に、本発明による代表的なマスカラ塗布具が示されている。塗布具は、塗布具要素110、ロッド102およびキャップ103を備えている。

【0014】

塗布具要素110は、近位の端部から遠位の端部まで延びている、円柱状の成型プラスチック胴部111を備えている。図において示されるように、塗布具要素110は、胴部が実質的にブリッスルで覆われるように、胴部111から外側に突き出ている複数のブリッスル120（当該分野において“*tine*（枝）”とも言及されることもある）を備えている。胴部111およびブリッスル120は、任意の適当な材料で一体的に成型されてもよい。材料には、例えば、熱可塑性ポリエステルエラストマー、熱可塑性ポリウレタンエラストマー、またはSBSもしくはSEBSを含む複合化合物系熱可塑性材料のような、プラスチック材料が挙げられる。1つの実施の形態では、胴部111およびブリッスル120は、射出成型されてもよい。概して、胴部111およびブリッスル120は、米国特許第7,325,550号明細書（Eckers et al.）において記載されている方法によって製造されてもよく、その全体においてここに参照により組み込まれる。

【0015】

胴部111は、好ましくは約20mmから約40mmまで、より好ましくは約25mmから約35mmまで、最も好ましくは約30mmの長さを有している。胴部111の幅および/または直径は、その長さに沿って変化していてもよいし、端から端まで一定であってもよい。1つの実施の形態では、胴部111は、近位の端部に近い最も厚い箇所において約3mmの幅を、遠位の端部に近い最も薄い箇所において約2mmの幅を有する。し

10

20

30

40

50

かし、他の実施の形態においては、胴部 1 1 1 は、約 1 mm から約 4 mm までの、一定または変化する厚さを有し得る。

#### 【0016】

わずかに曲がった円柱形状を有するものを示したが、胴部 1 1 1 は、まつげに製品を塗布するために適切な任意の形状であってもよい。例えば、実質的に線形状のもの、または連続して曲がった形状のものを挙げることができる。特定の実施の形態では、胴部 1 1 1 は、閉じた曲線または多角形の断面形状を有してもよい。例えば、円形、楕円、長円、三角形、正方形、矩形、五角形、六角形、八角形、星形または多角形等を挙げることができる。好ましくは、胴部 1 1 1 は、塗布する間に曲がらないように実質的に硬直なものである。しかし、特定の実施の形態では、胴部 1 1 1 は、塗布前に使用者により形を手で整えることができるよう（例えば、曲げられるよう）柔軟性を有するものとしてもよい。

10

#### 【0017】

図に示されるように、塗布具要素 1 1 0 は、マスカラのような化粧用組成物を保持し、放つための複数のプリッスル 1 2 0 を含んでいる。典型的には、それぞれのプリッスル 1 2 0 は、その先端よりも広い基底を有する突起物および/または枝として示されてよい。特定の実施の形態では、プリッスル 1 2 0 は、留め具固定、融合、接着または成型法を含む当該分野における任意の公知の方法によって、胴部 1 1 1 に固定され得る。プリッスル 1 2 0 は、1 回投与量の製品の保持および転写を可能とする適切な任意の表面（例えば、テクスチャ加工された、または滑らかな表面）を備えてもよい。さらに、プリッスル 1 2 0 で、まつげに対し美的に満足できる外観の多数のタイプを与えられることを可能としてもよい。当該外観としては、例えば、ボリュームアップした外観、分離している外観（すなわち、まつげが個々に分離している状態となっている外観）、カールした外観等を挙げることができる。

20

#### 【0018】

本発明の 1 つの実施の形態によるプリッスル 1 2 0 は、典型的には、10 mm より短い長さ、7.5 mm より短い長さ、5 mm より短い長さ、および 2.5 mm より短い長さであろう。1 つの実施の形態では、プリッスル 1 2 0 は、0.1 mm と 3 mm との間における長さである。別の実施の形態では、プリッスル 1 2 0 は、基底において測定した際に、約 0.2 と約 0.8 との間の直径を有し、典型的には約 0.5 mm の直径を備える。以下に詳細に記載するように、プリッスル 1 2 0 は、プリッスルのうちのいくつかまたは全てが、変化している直径、長さまたは断面形状を有するよう、形成されてもよい。例えば、いくつかのプリッスル 1 2 0 が 1 つの直径、長さおよび/または形状を有するようにして、他のプリッスルは別の直径、長さおよび/または形状を有するようにしてもよい。さらに、個々のプリッスル 1 2 0 の断面形状または直径も、それらの長さに沿って変化してもよい。プリッスル 1 2 0 は、限定されないが、胴部 1 1 1 と一体化していてもよいし、内部に埋め込まれた合成または天然繊維でもよい。

30

#### 【0019】

本発明の塗布具要素 1 1 0 では、胴部 1 1 1 を備える少なくとも 3 つの区画（130、140、150）を含む。当該区画（130、140、150）は使用者のまつげの異なる部位にかみ合うよう適合されており、化粧用組成物の塗布を改善し、または美的に満足できるグルーミングの効果を与える。この場合、使用者は、分離した個々の器具を持ち運び使用する必要もなく、不自然な方法において塗布具を手で巧みに扱う必要もない。例えば、塗布具要素 1 1 0 は、まつげの内域部分、中域部分および外域部分へのそれぞれへのマスカラの塗布のために、小区画 150、中区画 140 および大区画 130 を含んでもよい。そのような器具によると、例えば単一のストロークによる、化粧用組成物の改善された塗布を可能とする。当該区画（130、140、150）については、図 2 に関して以下に詳細に記載する。

40

#### 【0020】

いくつかの実施の形態では、塗布具要素は、その遠位の端部において細部用チップ 160 を含む。細部用チップ 160 はプリッスル 1 2 0 を備えており、まつげの内側のコーナ

50

ーに届くように使用してもよい。細部用チップについては、図3に関して以下に詳細に記載する。

#### 【0021】

いくつかの実施の形態では、ハンドル105は、塗布具要素110の近位の端部に固定される。ハンドル105は、可逆的に（脱着可能に）化粧用組成物の容器に固定できるキャップ103を含んでもよい。また、ロッド102も含んでもよく、ロッド102はその一端部においてキャップに固定されており、他の端部において塗布具要素110に固定されている。ハンドル105は、使用者が手や指で塗布具を掴んだり（握ったり）、形を整えたりすることを可能とする。特に、ハンドル105の大きさおよび形状によって、使用者が親指と人差し指との間でハンドルを掴み、まつげにマスカラ組成物を塗布するために塗布具を手で巧みに扱うことが可能となる。また、ハンドル105の大きさおよび形状によっては、使用者が手のひらの中でハンドルを握るようにして、グルーミングの効果を与えるために、まつげに対し塗布具を手で巧みに扱うこともできる。

10

#### 【0022】

図2Aによると、本発明による塗布具要素110の上面図が例示されている。図に示されているように、塗布具要素110は、胴部111の縦軸I-Iに沿った3つの区画、大区画130、中区画140および小区画150を備えている。それぞれの区画は、概して卵形または球形状をなすようなパターンにおいて配置された、プリッスル120のアレイを備えており、より短いプリッスルはそれぞれの区画の端部の方に、より長いプリッスルはそれぞれの区画の中央の方に配置されている。アレイの密度（すなわち、プリッスル同士の距離）は、製品が凝集することなくまつげの異なる部分（外域、中域、内域）に均等に塗布できるよう、区画（130、140、150）によって変化させている。

20

#### 【0023】

図に示されるように、大区画130は、使用者の目の外側のコーナーに向いて配置されている最も長いまつげにかみ合うよう適合される。大区画130は、約2mmから約5mmの長さに変化している多数のプリッスル120を備えている。プリッスル120は、大区画130の中央の方に向かって長さが増加し、区画の端部の方に向かって長さが減少するよう示されており、当該区画は球形状に近似している。プリッスルは、典型的には、約2mmから約3mm離れて配置されており、最も典型的には約2.5mm離れて配置されている（例えば、2.52mm）。これは、1つのプリッスルの先端から、隣接するプリッスルの先端までの距離を測定したものである。大区画130は、典型的には、約10mmから約15mmの胴部111の縦軸I-Iに沿った合計長さを備えている。さらに、典型的には約12mmだろう。従って、大区画130は、好ましくは約60から約80のプリッスル、より好ましくは約65から約75のプリッスル、最も好ましくは約70のプリッスル（例えば、72のプリッスル）を備える。

30

#### 【0024】

中区画140は、使用者の目の中央における中程度の長さのまつげにかみ合うように適合される。中区画140は、約2mmから約3.5mmの長さに変化している多数のプリッスル120を備える。当該プリッスル120も、中区画140の中央の方に向かって長さが増加し、当該区画の端部の方に向かって長さが減少するよう示されており、当該区画は球形状に近似している。プリッスルは、典型的には、約1.5mmから約2mm離れて配置されており、最も典型的には約1.9mm離れて配置されている（例えば、1.89mm）。これは、1つのプリッスルの先端から、隣接するプリッスルの先端までの距離を測定したものである。中区画140は、典型的には、約8mmから約10mm、さらに典型的には約9mmの胴部111の縦軸I-Iに沿った合計長さを有している。従って、中区画140は、好ましくは約60から約80のプリッスル、より好ましくは約65から約75のプリッスル、最も好ましくは約70のプリッスル（例えば、73のプリッスル）を備える。

40

#### 【0025】

小区画150は、使用者の目の内側のコーナーに向いて配置されている最も短いまつげ

50

にかみ合うように適合される。小区画 150 は、約 2 mm から約 3 mm の長さに変化している多数のブリッスルを備える。当該ブリッスル 120 も、小区画 150 の中央に向かって長さが増加し、当該区画の端部の方に向かって長さが減少するよう示されており、当該区画は球形状に近似している。ブリッスルは、典型的には、約 1 mm から約 1.5 mm 離れて配置されており、最も典型的には約 1.3 mm 離れて配置されている（例えば、1.26 mm）。これは、1 つのブリッスルの先端から、隣接するブリッスルの先端までの距離を測定したものである。小区画 150 は、典型的には、約 5 mm から約 8 mm、最も典型的には約 6 mm の胴部 111 の縦軸 I - I に沿った合計長さを備えている。従って、小区画 150 は、好ましくは約 70 から約 90 のブリッスル、より好ましくは約 75 から約 85 のブリッスル、最も好ましくは約 80 のブリッスルを備える。

10

**【0026】**

1 つの実施の形態では、3 つの区画（130、140、150）および / または細部用チップは、スナップフィット結合構造または相補的なネジによるようなもので、互いに取り外し可能に取り付けられてもよい。例えば、大区画 130 の遠位の端部が、中区画 140 の近位の端部におけるネジとかみ合うネジを備えていてもよい。別の例では、中区画 140 の遠位の端部が、小区画 150 の近位の端部のスナップフィット結合構造によってかみ合う結合構造を備えていてもよい。さらに別の例では、小区画 150 の遠位の端部が、遠位チップ 160 の近位の端部上の相補的なネジとかみ合うネジを備えていてもよい。このように、使用者は、組み立てられていない状態で塗布具を保管していてもよいし、細部用チップ 160 の有無、かつ任意の数の、小区画 150、中区画 140 および / または大区画 130 を含むよう塗布具をカスタマイズしてもよい。

20

**【0027】**

塗布具要素 110 はその近位の端部においてハンドルのロッドとかみ合う（図示せず）スナップフィット結合構造 114 を備えるよう示されており、その結果、塗布具要素 110 は、使用者がまつげに組成物を塗布する際に容易に扱えるようになっている。スナップフィット結合構造 114 として示されているが、当該分野において公知である任意の他の手段によって塗布具要素がロッドに取り付けられてもよく、限定はしないが、適切ななじ加工等が挙げられる。

**【0028】**

図 2 B において、塗布具要素 110 の側面図が示されている。図に示されるように、塗布具の胴部は、まつげの自然な形状に合うよう軸 I - I について好ましくは曲がっており、その結果、小区画 150、中区画 140 および大区画 130 は、それぞれ、まつげの内域部分、中域部分および外域部分とより適切にかみ合うようになっている。このように、塗布具要素 110 の胴部 111 は、当該曲線の半径が約 40 mm から約 60 mm、好ましくは約 50 mm であるように曲がっていてもよい。また、上述したように、胴部 111 は、典型的には硬直したものであるが、使用者が望む湾曲にするために胴部を曲げたり形を手で整えたりすることができるよう、柔軟性を有するように製造されていてもよい。

30

**【0029】**

図 3 では代表的な塗布具の前面図が示されており、塗布具は任意の細部用チップ 160 を備えている。細部用チップ 160 は、使用者の目の最も内側のコーナーに対して製品を塗布するために使用され得る。細部用チップ 160 は、約 10 から約 20 のブリッスル 120、好ましくは約 15 のブリッスルを備える。図に示されるように、1 つまたは複数のブリッスル 120 が、塗布具の面に対して平行または平行に近い形で埋め込まれ得る。1 つまたはそれより多くのブリッスル 120 は長さおよび位置において変化してもよいが、典型的には約 0.5 mm から約 5 mm、より典型的には約 1 mm から約 3 mm、最も典型的には約 2 mm の長さを備えている。

40

**【0030】**

1 つの実施の形態では、細部用チップ 160 は、塗布具要素 110 の一体化している部分として製造され得る。しかし、他の実施の形態では、細部用チップ 160 は、塗布具 110 の遠位の端部に対し恒久的に固定され得るし、または取り外し可能および / もしくは

50

交換可能であり得る分離した別個の部分であってもよい。また、細部用チップ160は任意であり、塗布具の遠位の端部は、単純に、平坦または丸いブリッスル120を持たない表面を備え得るということは、想到されることだろう。

【0031】

図4の4Aから4Cでは、代表的なプロセス図解が示されている。図に示されるように、塗布具要素110はハンドルに取り付けられている。ハンドルは、容器180に対して可逆的に固定されえるキャップ103、および、その近位の端部においてキャップに固定されておりその他方の端部において塗布具要素に固定されているロッド102を含んでいる。

【0032】

ロッド102の形状は特に重要なことではないが、細長い形状を有してもよいし、中実または中空状の内部を有してもよい。例えば、ロッド102は、中実状の細長い円柱形状であってもよいし、内部に当該ロッドの縦軸と同心の円柱状の空間を備える中空状の細長い円筒形状であってもよい。または、当該ロッドは、不規則な断面、U形状断面等を有してもよい。ロッドの他の適した形状としては、閉じた曲線または多角形の断面形状を有する、中実または中空状の延長した形状を含んでもよい。当該断面形状は、例えば、円形、楕円、長円、三角形、正方形、矩形、五角形、六角形、八角形、星形多角形等を挙げることができる。さらに、ロッドは、柔軟性を有するもの、半柔軟性を有するもの、硬直なもの、または半硬直なもののような、任意の適した材料から製造され得る。

【0033】

キャップ103は、好ましくは、容器180の一部を覆って適合する大きさとなっており、任意の適した可逆的な連結メカニズムを使用して容器のネックの部分と可逆的にかみ合うことができるようになっている。好ましい実施の形態では、容器108のネックの部分とキャップ103は、相補的なネジを有している。別の実施の形態では、容器108のネックの部分は切欠き部(ノッチ)を含んでおり、キャップ103が、当該切欠き部にかみ合うために、対応する窪み部を含んでいてもよい。

【0034】

好ましくは、塗布具要素110、ロッド102、キャップ103および容器180を含むキットは、射出成型および/または射出吹込成型を用いて製造される、プラスチック、金属および/または熱可塑性エラストマーから作られ、スナップフィット結合構造組み立て部品により組み立てられ得る。しかし、任意の他の材料、製造および/または組み立て方法も利用され得ることは、想到されることであろう。特に、キャップ103と容器180は、金属的な外観を提供するため、陽極酸化プラスチック材料で作られてもよい。

【0035】

容器180は、過剰に付いた製品を塗布具要素110から取り除くため、少なくとも1つのワイパー(製品をぬぐうもの)を含んでもよい。塗布具要素110は、容器180と組み合わせて使用されてもよく、まず容器内に塗布具を配置することにより、塗布具要素を製品に接触させる。

【0036】

図4の4Bに示されるように、塗布具100は容器180から取り出され、塗布具上の製品(例えば、マスカラのような化粧用組成物)の1回投与量を調整する。塗布具100が容器180から取り出される間において、ワイパーは、平滑化する動き(スムービングモーション)により塗布具要素110から過剰な製品を取り除き、容器内へと当該過剰な製品を押し戻す。

【0037】

ワイパーは、容器180の内部または外部の表面に取り付けられていてもよいし、それらと一体化した部分であってもよい。そして、当該ワイパーは、塗布具要素110の大区画、中区画および/または小区画から、過剰量の化粧用組成物を取り除くことができる。いくつかの実施の形態では、ワイパーは、容器180の開口に取り付けられ得るか、または当該開口と一体化した部分であり得る。好ましくは、ワイパーは、容器180のネック

10

20

30

40

50

に取り付けられる。

【0038】

ワイパーが任意の適した大きさ、および/または形状を有し得ることは、想到されることであろう。好ましくは、ワイパーは、容器180から塗布具100が取り出される際に、単一での動き(モーション)で以って、塗布具要素110の小区画、中区画および/または大区画から過剰量の化粧用組成物を取り除くことが可能となる、適切な大きさ、および/または形状となっている。1つの実施の形態では、ワイパーは、一般的に、塗布具要素110の断面と適合する形状を有している。

【0039】

図4の4Cに示されるように、塗布具要素110が製品で含浸させられた後に、塗布具100は、所望する構造または表面に材料を塗布するために使用され得る。マスカラの場合、付着状態の塗布具要素110は、使用者のまつげにマスカラを塗布するために使用され得る。図に示されるように、使用者は、塗布具要素110を、まつげ範囲(スパン)の全体の幅と並べ得る。そして、まつげを塗布具要素110と接触させることにより、マスカラは塗布具要素からまつげに移され得る。また、例えば、使用者は、塗布具要素をまつげの根元に接触させて位置づけるよう、塗布具要素110をまつげ上に配置することが可能である。その後、使用者は、塗布具要素110を、まつげに沿って先端に向かわせ、まつげが塗布具と作用するよう力を加えながら引き得る。塗布具要素110の新規な形状のために、この簡易化された動作により、さらに包括的な塗布適用での効果を提供し、使用者に、まつげの全体(例えば、まつげの内域部分、中域部分および外域部分)においてマスカラを一様、かつしっかりとコーティング塗布させることを可能とする。

【0040】

これらの実施の形態は本発明のいくつかの観点の例示として意図したものであるため、ここに開示され請求される本発明は、記載された特定の実施の形態により、観点において限定されるものではない。任意の同等の実施の形態は、本発明の観点内のものであると意図される。実際に、当該分野の当業者によれば、前述の記載から、ここに示され記載されたものに加え、本発明の多数の変形例が明らかとなるだろう。そのような変形例も、添付の請求の範囲の観点内にあるものと意図する。ここに記された全ての文献は、それらの全体において参照により組み込まれる。

【0041】

(関連出願の相互参照)

本願は、35 U.S.C. 119(e)の下、2011年10月28日に出願された、米国特許出願番号第13/283,927号についての優先権の利益を主張し、その出願の開示内容は全体として参照によりここに組み込まれる。

10

20

30

【 図 1 】

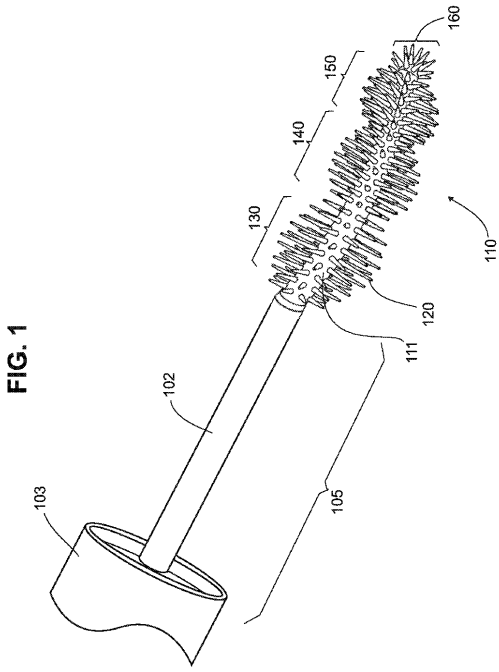


FIG. 1

【 図 2 A 】

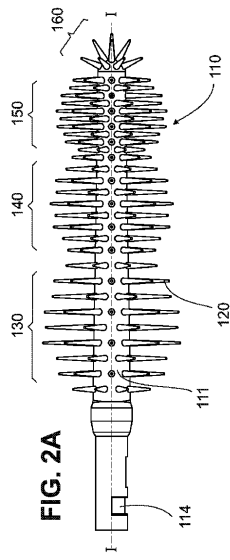


FIG. 2A

【 図 2 B 】

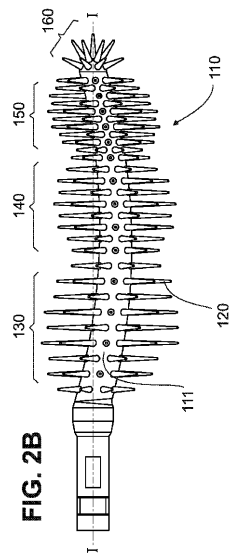


FIG. 2B

【 図 3 】

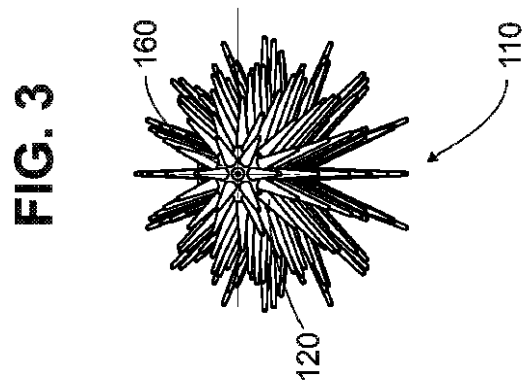
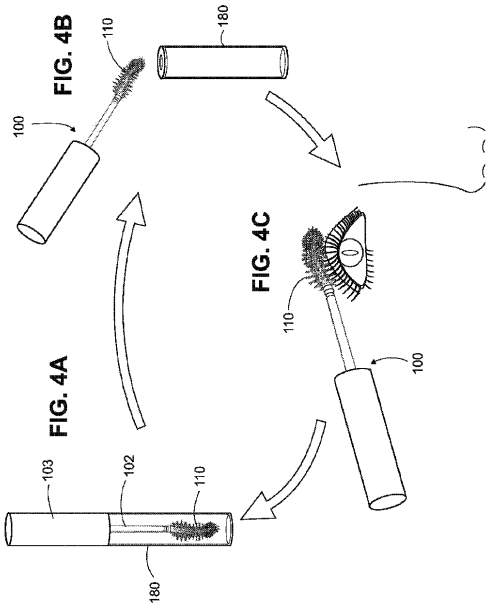


FIG. 3

【 4 A - 4 C 】



## 【 国際調査報告 】

<b>INTERNATIONAL SEARCH REPORT</b>		International application No. PCT/US12/45544
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC: <b>A45D 40/26(2006.01)</b>  USPC: 132/218 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 132/218,317,320; 15/186-188, 160, DIG. 5  Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched  Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EAST: (plastic or "injection mold) and mascara		
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b>		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X --- Y	US 20110067725 A1 (MANICI) 24 March 2011(24-03-2011), see entire document.	1, 4 and 12 ----- 2-3, 5-11, 13-17
Y	US 20110030718 A1 (GUERET) 10 February 2011(10-02-2011), see entire document.	2-3, 5-11 and 14
Y	US 20080142034 A1 (MANICI et al.) 19 June 2008(19.06.2008), see entire document.	13
Y,E	US 20110297173 A1 (ANDERSON et al) 08 December 2011(08-12-2011), see entire document.	15-17
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents:		
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention	
"E" earlier application or patent published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone	
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art	
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed		
Date of the actual completion of the international search 24 July 2012 (24.07.2012)	Date of mailing of the international search report <b>27 JUL 2012</b>	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201	Authorized officer <b>LINDA SHOLL</b> Telephone No. (571) 272.4391	

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA

(74)代理人 100148633

弁理士 桜田 圭

(72)発明者 ヒギンス、エイリオン エー

アメリカ合衆国 07094 ニュージャージー州 セコーカス ホップスコモンコート5